

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年8月6日(木)

NO. 1703号

本号3頁

声明 戦争する国づくりを強行し、議会制民主主義をないがしろにする高市政権は許さない！ 国民の力で改憲策動を阻止しよう！

—第221特別国会を終えて

2026年2月18日に開会した第221回特別国会が7月25日閉会した。2月の総選挙で、与党が総議席の4分の3を超え、憲法について「改正」に賛成議員は89%（読売調査）となり、憲法が施行後最大の危機を迎えた中での国会であった。

今国会で最も特徴的なことは、物価高など国民の深刻な生活実態に対し無策であるだけでなく、消費税減税の先送り、医療費負担の増額強行と米トランプ政権によるイラン戦争に無批判な態度を続け、アメリカの求めに応じた戦争する国づくりの軍拡・悪法成立を次々と強行した高市政権の異常な強権的な姿であった。

すなわち、2026年度予算では10兆円の軍事予算を成立させ、長射程ミサイルの配備、武器輸出の解禁、「安保3文書」の改定着手など大軍拡をいっそう進めている。あわせて情報統制・国民監視を強化し「スパイ防止法」の前段となる国家情報会議設置法、国民の内心の自由を踏みにじる国旗損壊処罰法、経済安保法改正などを成立させ、戦争する国づくりを強行している。他方では、憲法の立場にも国民の総意にもジェンダー平等の流れにも反する皇室典範改定、維新によるよこしまな野望実現のための副首都法を成立させた。

こうした乱暴な高市内閣の国会・政権運営に対し、直近の世論調査では内閣支持率が急落し、毎日新聞（7月27日付）では「41%」に下落、不支持率が支持率を上回るなど世論は強く批判している。

4月12日の自民党大会で高市首相は、「立党から70年。時は来ました」「『改正の発議について、なんとか目途が立った』と言える状態で、来年の党大会を迎えたい」と語り、改憲議論を加速するべきと煽った。

今国会では、衆院憲法審査会は13回、参院憲法審査会は8回開催され、高市首相の号令に応じて審査会を舞台にした改憲策動が展開された。

衆・参の憲法審査会では、改憲勢力が本丸の9条改憲を迫りつつ、参議院の緊急集会と緊急事態条項創設・議員任期延長、憲法9条改憲、参院選挙の合区の解消等が審議された。改憲手続・国民投票法「改正」案については、最低投票率の規定がないことや公務員の運動制限など同法がもつ根本的な問題を棚上げにし、一般選挙と改憲手続という全く異質の投票を「公選法並び」として憲法審査会での審議を強行し、国会で成立させた。しかし、自民・維新の「連立政権合意書」に掲げられた「条文起草委員会」設置については審議するまでに至らなかった。

憲法審査会での改憲条文案づくりの策動はもとより、今国会での強行を断念させた衆議院比例定数自動削減法案、法案づくりを具体化しようとしている「スパイ防止」法制案など実質改憲の動きについても、これを断じて許さない取り組みがいっそう重要となっている。

今国会開会前から「戦争はいや」、「憲法守れ」、「9条変えるな」というペンライトと手書きのプラカードを掲げた、これまでにないデモが国会前でも全国各地でも繰り広げられ、総がかり行動実行委員会や私たち憲法会議も、呼応・合流して署名運動や学習、対話・宣伝活動、集会・デモを展開している。

朝日新聞の世論調査（5月10日）では政権に優先的に取り組んでほしい政策課題12項目のうち「憲法」はわずか1%、日経新聞（7月27日）では10%と8項目の内と最下位などと世論は明解である。改憲勢力が数を笠に着て暴走を続けることを世論は断じて許さない。

憲法会議は、高市政権の進めている大軍拡、戦争する国づくりを断じて許さず、9条改憲の策動を阻止するために、いまこそ憲法を守り、生かす広範な共同を拡げ、「9条署名」と対話を草の根からすすめることを強くよびかける。

2026年8月3日

憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

第221回国会での審査会での審議 NO.2 憲法9条改憲(6月18日)

前号の憲法しんぶん速報の1面の〈第221回国会 憲法改悪阻止のたたかいを振り返る〉「憲法の最大危機の第221回国会ペンライトの大波、具体的な改憲への進展許さず!!」の中で、**憲法9条改憲の方向性が全ての会派で一致していないことを、次のように指摘しました。**

憲法9条改憲の方向性を巡る与党内の見解は完全には一致していません。自民は9条1項・2項は残し、9条の2を新設すると。維新は「戦力」の保持を禁止する9条2項の削除を主張し、国防軍の創設を訴えました。(与党内の意見の違いに、)改憲派の国民民主から「発議に必要な衆参の総議員の3分の2の合意を得られる状況にはない」と嘆く発言が出る有様でした。

▼6月18日の衆院憲法審査会 与党の憲法9条改憲の意見の違いが明確に

6月18日衆院憲法審査会 憲法9条めぐり自民と維新がまったく違う意見 中道は「違憲論の解消だけを目的とした(9条)改憲は不要」と主張

憲法9条に関する討議では、自民党と日本維新の会がまったく違う考え方を示しました。

自民党の新藤義孝議員が、自民党の9条改正案を説明。「平和主義の原理を尊重する姿勢の表れ」として今の9条1項、2項をそのまま残し、新たに「9条の2」として自衛隊を明記するとしています。

これに対し日本維新の会の阿部圭史議員は、9条2項を削除し、集団的自衛権行使の全面容認を主張しました。9条1項は「戦争放棄」、9条2項は「戦力を保持しない」「交戦権を認めない」とする条文は、「我が国は中朝露という3つの正面から核の脅威にさらされている。わが国1カ国だけでは守れず日米同盟だけでも不十分。豪州、フィリピン、英国等との関係を同盟レベルにまで引き上げる必要がある」と主張。さらに日米同盟について「わが国の基地提供義務および米国の日本防衛義務というモノと人との協力であり、この非対称的双務性を疑問視する傾向が米国内で強まっている」として、「全面的集団的自衛権のみが選択肢であることは自明だ」と主張しました。

自民の新藤議員は、この9条2項の削除による集団自衛権行使の全面容認について、「他国を占領したり占領行政を敷いたり自国の安全と関係のない場面での武力行使まで容認するという議論にそのまま結びつくことのないよう、そうした面も含め丁寧かつ国民的な議論を行う必要がある」との見解を示しました。

この両党の主張に対し、国民民主の玉木議員が「今、新藤氏と阿部氏の話聞いていて、与党と野党のやり取りかと思いました」と述べると、笑いが起きました。続けて「できるだけ建設的に進めるために与党間である程度、9条に関しては意見をまとめていただいた上で憲法審査会をやったほうが前向きに進んでいく」と指摘。さらに高市総理が来春の自民党大会までに憲法改正発議のめどを立てると述べたことに言及し、「与党の間でさえ議論の分かれる話を今から始めてもなかなか間に合わないのではないか」として、憲法9条改正よりも大規模災害時における国会議員の任期延長などに議論を絞るべきとしました。また、憲法9条については、2項で禁止されている戦力に、明確に自衛隊の個別的自衛権を位置づけるべきと主張しました。

中道の国重徹議員は「違憲論の解消だけを目的とした(9条)改憲は不要だ」と主張。共産党の畑野君枝議員も「国民が求めている改憲のための議論ではなく、9条の精神を現実の政治や外交に生かすための議論こそ必要だ」と主張しました。

参政党の和田政宗議員は「現行憲法に自衛隊を明記するだけでは不十分」とし、憲法を一から創ることを主張。チームみらいの古川あおい議員は「専守防衛の原則や非核三原則といった基本方針は堅持」としたうえで「国民の命と暮らしを守るための議論がかえって国民の間に深い溝を生んでしまっては本末転倒だ。9条を巡る議論はことさら慎重に丁寧に進めるべき」と主張しました。

〈6月22日(月) 憲法しんぶん速報 NO.1690号〉

19日行動にだれでも安心して参加できるようにと、麹町警察署に要請

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会は、4日に、麹町警察署警備課へ6月19日、7月19日の同実行委員会が行った「NO！WAR！改憲反対の国会正門前抗議行動」、および8月19日、9月19日に実施予定の抗議行動に関し、麹町署の警備体制とその在り方などについて、以下の申し入れをい行いました。

要請項目は、①6月19日の行動の際、「日の丸街宣倶楽部」を名乗る妨害者が居座り、近くに街宣車を配置し、トラメガなどの大音響で妨害した事に対し、貴署は部隊を配置し、この妨害者を防衛し続けた。貴署の警備が阻止しなかったことは重大な責任だ。



②実行委員会のHさんにたいし、機動隊員が暴力をふるい、つき飛ばして、負傷させる（脚部の全治2週間の打撲傷、診断書あり）事件がおきた。参加者はその機動隊員を特定し、謝罪を要求したが、当人（近影写真あり）はニタニタして逃げ回り、居合わせた弁護士が追及すると、機動隊の第4中隊斎藤充隊長が代わっておわびしただけで、本人の謝罪はなかった。公務員として許されないこと。この暴行者の誠実な謝罪を求める。

③8月19日、9月19日も予定しているが、「日の丸倶楽部」などの妨害者が南庭角、北庭角など市民の「行動のセンター」を占拠し、混乱が生じることのないよう、あらかじめ適切な措置を取ることを要請する。

④国会周辺での市民の「抗議活動」参加の際に、周辺地下鉄の出口を強権的に封鎖し、参加者をいたずらに遠回りさせるばかりか、高齢者や障がい者などのエレベーターの使用まで困難にしたり、市民が交通法規に従って横断歩道を使用することを封鎖するような警備体制をとることは人権侵害であり、即刻中止させるよう要請する。

⑤この10年来、国会周辺で、市民の政治的表現が、非暴力で平和的に行動が行われるよう、双方が努力してきた積み上げを、こうした一部の暴力的右翼団体の挑発と不当な警備体制で破壊されることのないよう、貴警察署の尽力を強く要請する。

麹町警察警備課からは課長らが出席、総がかりからは高田健氏、菱山南帆子氏、小田川義和氏、憲法会議の高橋信一ら6人が参加しました。

麹町警察からは「右翼とのトラブルを防止させるために、これまでの警備方針は変わらず、適切に対応していく」と回答がありましたが、8月、9月の警備については検討しているとしたものの、具体的な対策はしめされませんでした。

また、Hさんを突き飛ばした機動隊員本人の謝罪については、第4中隊斎藤隊長と相談し、あらためて回答するとの返答がありました。参加者、とりわけ高齢者や障害者に対する配慮については検討していくとの回答がありました。

防衛省が26年版「防衛白書」4日に公表 日米軍事同盟絶対の「思考停止」

防衛省が4日に公表した2026年版「防衛白書」は、「現在の安全保障環境の特徴」として「力による一方的な現状変更やその試みは、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序に対する深刻な挑戦であり、ロシアによるウクライナ侵略は、最も苛烈な形でこれを顕在化させている」と指摘。

「同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性は排除されない」とし、「有事」が起こる可能性にまで言及しています。

ロシアのウクライナ侵略が国連憲章に基づく国際秩序を破壊する戦争であることは間違いありません。ところが白書は、米国のトランプ政権によるイランへの先制攻撃という、国連憲章違反の戦争については事実経過の記述だけで、全く不問にしています。

その上で、白書は「日米同盟」について「民主主義、人権の尊重、法の支配、資本主義経済といった基本的な価値観や世界の平和と安全の維持に関する利益を共有し…強大な軍事力を有する米国との安全保障体制を基軸として、わが国の平和、安全や独立を確保してきた」と述べ、さらなる強化をうたっています。ところが、今や人権の尊重や法の支配、世界の平和と安全に対する最悪の破壊者となっているのが、トランプ米政権にほかなりません。

白書は、日米安保条約に基づき日本に駐留する米軍について「(周辺地域での) 不測の事態の発生に対する抑止力として機能し…いわば公共財としての役割を果たしている」と指摘します。しかし、日本の基地から出撃した米軍がイラン戦争に参加したという言及は見当たりません。

まさに、日米軍事同盟絶対の「思考停止」状態です。